岡山市 OKAYAMA CITY

クラウドサービス導入支援PROJECT（委託事業）に
本年度採択されている方へのお知らせ

クラウドサービス導入支援補助金

クラウドサービス導入により、業務効率化や生産性向上を目指す市内中小企業を支援します。

【補助額・補助対象となる取組】

クラウドサービス導入事業

補助額　：**上限４０万円**　補助率：**２／３**

対象取組：生産性向上・業務効率化により持続的に成長することを目的として、クラウドサービス導入支援事業（委託事業）で検討・協議したクラウドサービスを新たに導入し、利用を開始する取組

【補助対象となる経費】

次の要件をすべて満たす経費が補助の対象となります。

・補助対象となる取組に要する経費であること。
・補助金交付決定日以降に支払った経費であること。
・岡山市内の事業所（工場・オフィス・店舗等）における取組に係る経費であること。
・人員削減を目的とした取組ではないこと。

区分	内容
導入費用 （イニシャルコスト）	クラウドサービス初期導入費用、技術指導を受けるためのコンサルティング費用（旅費含む）、設定費用（データ移行含む）、研修費用等
運用費用 （ランニングコスト） ※R９.２月まで	クラウドサービスライセンス費用、有償サポート費用等

クラウドサービスについての注意点

※１ 専ら、補助事業のために利用するクラウドサービスの費用に限る。

※２ 見積書、契約書等により確認できる経費のうち、補助事業期間中に要する費用のみを補助対象経費とする。契約期間が補助事業期間を超える場合は、契約金額を月単位で按分し、補助事業期間に対応する費用のみを補助対象経費とする。

※３ クラウドサービス利用に付帯する経費についても補助対象とする （例：ルータ使用料・プロバイダ契約料・通信料等）。ただし、あくまでも補助事業に必要な最低限の経費とする。

【補助対象とならない経費】

以下は一部のみを記載しています。詳細は岡山市クラウドサービス導入支援補助金交付要綱をご確認ください。

・補助金交付決定日よりも前に事業着手（発注・契約・購入等）したもの。
・現金または口座振込以外の方法で支払いした経費。
・国・県・市等、他の補助金の対象となっている経費。

【申請の流れ】

応募から補助金交付までのスケジュール（予定）
※かっこ【】で囲んである項目は応募者が行う手続きです。

○補助金交付申請の手続き
（1）【補助金交付申請書の提出】順次受付
（2）補助金交付決定

市：補助金交付決定通知書の送付

○補助事業の実施　　補助金交付決定後
【事業にかかる契約・実施等】

○実績報告の手続き
（1）【補助事業完了】　最終期限：令和９年３月３１日
（2）【実績報告書の提出】　事業完了後２０日以内又は令和９年３月３１日のいずれか早いほうの日
（3）完了検査
（4）補助金額の確定

市：補助金確定通知書の送付

○補助金の支払いの手続き
（1）【請求書の提出】　令和９年４月末日まで
（2）補助金の支払　　請求書の提出から１ヶ月以内目途

＜補助金交付申請時、提出書類＞
①補助金交付申請書（様式第１号（第７条関係））
②補助事業計画書（様式Ａ）
③クラウドサービス導入支援事業（委託事業）で作成した業務フロー図
④クラウドサービス導入支援事業（委託事業）で作成したロードマップ
⑤見積書
※100万円（税込）を超えるものについては２社以上。
⑥直近の決算関係書類
・直近の確定申告書（別表一（一）、法人事業概況説明書）
・直近の決算書（表紙・貸借対照表・損益計算書）
⑦同意書（様式Ｂ）
⑧市税の滞納無証明書
⑨債権者登録申請書（岡山市に未登録の場合）
※支払先口座の登録に必要です。
※原本を持参または郵送にて下記問合せ先まで提出してください。

＜実績報告時、提出書類＞
①補助事業実績報告書（様式第４号（第１２条関係））
②事業実施報告書（様式Ｄ）
③補助事業に係る経費支出の証拠書類（発注、納品、請求、支払いが確認できる書類）
④事業を実施したことを示すもの（システム・ツールの内容がわかるものや写真等）

＜補助金支払い手続き時、提出書類＞
①補助金交付請求書（様式第６号（第１４条関係））
②補助金確定通知書の写し

提出書類のうち、四角囲いの書類（□、□）は岡山市ホームページからダウンロードできます。
□は、岡山市トップページのサイト内検索で「クラウドサービス導入支援補助金」
□は、「債権者登録申請書」と入力いただくと掲載ページが出てきます。

ＨＰはこちら

【申請方法・問合せ先】

申請方法
下記URLより電子申請を行ってください
https://06fb9641.form.kintoneapp.com/public/9cdb1ba35bbdd14a35d2bcfc6a0256032f5d36063185b3f6765c5d97123c85aa

電子申請はこちら

※書面での申請は対応しておりませんので、ご注意ください。

問合せ先　〒７００－８５４４ 岡山市北区大供１－１－１
岡山市 産業観光局 商工部 産業振興課 ものづくり振興係
ＴＥＬ：０８６－８０３－１３２９　　Email：kougyoushinkou@city.okayama.jp

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です